

【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	650 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%以内 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%以内 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%以内 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-301295

事業所の名称及び所在地 有限会社ユニバース

神奈川県相模原市中央区相模原 2-2-18 フレントンビル 2B

【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>650 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>50,000 円 (%)</u> 活動 1 日あたり <u>20,000 円 (%)</u> (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>10%以内</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>10%以内</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-301295

事業所の名称及び所在地 有限会社ユニバース

神奈川県相模原市中央区相模原 2-2-18 フレントンビル 2B

紹介手数料返戻金制度について

職業紹介事業に係る手数料の返戻金制度は、紹介により就職した求職者が、入社前若しくは入社後に求職者の都合により内定辞退、及び退職した場合に以下を基本とし成功報酬を返戻する制度を設けています。
尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合があります。

返戻金制度の対象期間	返戻金額
入社前事態の場合	成功報酬の 100%を返戻
入社より 1 カ月以内の退職の場合	成功報酬の 80%を返戻
入社より 2 カ月以内の退職の場合	成功報酬の 50%を返戻
入社より 3 カ月以内の退職の場合	成功報酬の 30%を返戻

許可番号 14-ユ-301295

事業所の名称及び所在地 有限会社ユニバース

神奈川県相模原市中央区相模原 2-2-18 フレントンビル 2B